

令和 8 年 4 月 3 日

各情報システム事業者 御中

大阪市デジタル統括室
標準化推進担当課長

大阪市中心情報処理センター運用業務委託に係る情報提供について（依頼）

本市では、基幹系システムの運用・保守支援業務、及びそれらに関わる業務所管等関係先を含む調整業務全般といったセンター運用業務について、「中央情報処理センター運用業務」として業務委託を行い、センター運用の柔軟性・即応性の向上を図っています。

この度、デジタル統括室において次期センター運用業務における要件等の充実を図るため、次のとおり関連情報や資料の情報提供を求めます。

記

1 情報提供依頼（以下「本件 RFI」という。）の目的

大阪市中心情報処理センター運用業務（以下、「センター運用業務」という。）に係る調達を実施するにあたり、提供された情報を基に本市の要求事項の実現性について調査分析し、業務要件及び費用規模の確認資料とします。

2 情報提供の方法等（参加申請）

本件 RFI へ参加いただける場合は、以下の要領にて参加申請の御連絡をお願いします。参加申請をいただいた方を対象に、関係資料を電子メールにて交付します。

なお、参加表明後に辞退する場合は、様式 2「参加辞退届」を必ず電子メールにて提出してください。

- 申請期限 : 令和 8 年 4 月 17 日（金）17 時 00 分まで
- 申請方法 : 様式 1「参加申込書」を記入・添付の上、本文に担当者名、担当者連絡先を記載し、電子メールにて送付してください。
- メール送付先 : 大阪市デジタル統括室基盤担当（標準化推進グループ）
- メールアドレス : bb0008@city.osaka.lg.jp
- メール件名 : 【センター運用 RFI】参加申請(会社名)
- 申請後の提示資料 : 要件定義書関連資料一式（詳細は 6「資料の提供」を御覧ください。）

3 依頼内容

次の内容に関する情報及び資料の提供を依頼します。

(1) 要件定義書（案）（資料1）への提案・意見

参加申請後に提示する要件定義書（案）に記載されている各要件（業務委託要件、受注者要件、運用サービス要件等）に関し、貴社における実現性について、様式4「要件対応可否回答票」にご回答ください。

(2) 本市からの確認事項について

センター運用業務の検討にあたり、本市から貴社に確認したい事項をまとめております。回答は様式5「提供依頼項目（基本情報・業務要求事項に関する確認）」をお願いします。

なお、すべての事項に回答ができない場合は、一部でも結構ですので可能な範囲で回答をお願いします。

(3) 業務にかかる費用情報

センター運用業務の実施にかかる費用について、様式6「提供依頼項目（費用）」にご回答ください。作業項目等が不足している場合には追記していただいても結構です。

基本的には1項目ごとに工数または数量、及び単価を御算出ください。なお、部分的な項目の見積りの記載でも結構ですので、可能な限りのご協力をお願いします。

(4) 実績に関する情報

貴社の本業務に類する実績について、様式7「業務委託実績確認票」にご回答ください。

4 回答（情報提供資料提出）期限

令和8年5月15日（金）17時00分

※ 提出が遅れる場合は、問合せ先担当者まで御相談ください。

5 回答方法

「2 情報提供の方法等（参加申請）」に記載の宛先に電子メールにて御回答ください。

6 資料の提供

(1) ホームページ上で公開するもの

- 「大阪市中心情報処理センター運用業務委託に係る情報提供について（依頼）」（本書）
- 様式1「参加申込書」
- 様式2「参加辞退届」
- 様式3「関係資料の貸与依頼書兼誓約書」

(2) 参加申請後、電子メール等で配付するもの

- 資料1「要件定義書（案）」
- 様式4「要件対応可否回答票」
- 様式5「提供依頼項目（基本情報・業務要求事項に関する確認）」
- 様式6「提供依頼項目（費用）」
- 様式7「業務委託実績確認票」
- 様式8「情報提供依頼に関する質問票」

(3) 貸与依頼があった場合に電子メール等で配付するもの

- 様式3「関係資料の貸与依頼書兼誓約書」に記載のとおり。

7 その他

- (1) 資料をご提供いただいた事業者に対し、後日ヒアリングを実施する場合があります。
- (2) ご提供いただいた資料は返却いたしません。また、本RFIの目的以外には使用しませんが、今後の調達を実施する場合の調達仕様書等に反映を行う場合があります。
- (3) ご提供いただいた資料は、大阪市情報公開条例第7条第3号（公にしないとの条件で任意に提出があった情報で通例として公にしないこととされているもの）に該当するものとして非公開とします。
- (4) 情報提供いただける項目だけのご提供でも結構です。必ずしもすべての情報提供依頼項目を作成いただく必要はありません。
- (5) 情報提供に要した費用は事業者のご負担になりますのでご了承ください。
- (6) 本RFIに関する回答、提案等は、当該目的以外には使用しません。また、今後の調達の選考等にも一切関係ないものとして扱います。

8 担当・問合せ先

大阪市デジタル統括室基盤担当（標準化推進グループ） 松野・青木 電話：06-6543-7118